

決 議

町村は、国土や自然環境の保全、食料の安定供給、水資源の涵養、地球温暖化対策に資する森林の整備等に加え、地域の伝統・文化の継承などの重要な役割を果たすとともに、都市部への貴重な人材供給源として、国の発展に大きく貢献してきた。

このような中、今、我が国が直面している人口の減少、超高齢化への対応は、国と地方が連携・協力して総力を挙げて取り組むべき国家的課題であり、我々町村も真正面からこの課題に取り組む決意である。

国は、人口減少、少子高齢化に対する国全体のグランドデザインを描くとともに、町村が主体的に実施する事業を財政的及び制度的に支援し、事業の障害となる規制の撤廃、縦割りの弊害の除去及び町村への更なる権限移譲を進めるべきである。

よって、我々町村長は、直面する困難な課題に積極果敢に取り組み、地域の特性や資源を活かした独自の施策を展開し、住民が愛着と誇り持ち、住んでよかったと実感できる地域社会の実現のため、ここに総意を結集し下記事項の実現を期する。

記

- 1 地方創生の推進
 - 1 町村財政基盤の確立
 - 1 国民健康保険制度の安定的運営
 - 1 原子力発電施設の安全体制確立
 - 1 東海環状自動車道の早期完成、東海北陸自動車道の4車線化の促進及び濃飛横断自動車道の事業推進
 - 1 道路網の整備促進及び維持管理財源の確保
 - 1 地域交通対策の推進
 - 1 亜炭鉱廃坑対策の拡充
 - 1 食肉基幹市場建設の促進
- 以上決議する。

平成27年10月20日

岐阜県町村会定期総会